別記様式第２号（第４条関係）（日本工業規格Ａ列４版）

住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書

年　　月　　日

広　島　県　知　事　様

主たる事務所の所在地

法人の名称

代表者の氏名

　住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第40条の規定による住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実に相違ありません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 法人の名称及び住所  並びに代表者の氏名 |  |
| ２ | 支援業務を行おうとする事務所の所在地 |  |
| ３ | 支援業務を開始しようとする年月日 |  |

（別紙）法人及び支援業務の概要

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １ | 法人の名称 | | | （ふりがな） | | | |
|  | | | |
| ２ | 主たる事務所の所在地 | | | （〒　　　－　　　　） | | | |
| ３ | 代表者の職・氏名 | | | （ふりがな） | | | |
|  | | | |
| ４ | 支援業務を行おうとする  事務所の所在地 | | | （〒　　　－　　　　） | | | |
| ５ | 連絡先 | | | 電話番号：  ファクシミリ番号： | | | |
| ６ | 活動区域 | | | □広島県内全域 | | | |
| □広島県内の一部の区域 | | | |
|  | 活動する市町： | |  |
| ７ | 支援業務の対象とする  住宅確保要配慮者の範囲 | | |  | | | |
| ８　実施する支援業務の内容 | | ⑴ | 法第42条第一号に掲げる業務  （債務保証業務） | ア　実施方法 | | □実施  □必要が生じた場合に実施  □委託により実施  □家賃債務保証会社と連携を図る | |
| イ　開始予定年月日 | | 年　　月　　日 | |
| ウ　委託予定者等 | |  | |
| エ　登録番号 | | 国土交通大臣（　）第　　　　　号 | |
| オ　登録年月日 | | 年　　月　　日 | |
| ⑵ | 法第42条第二号に掲げる業務  （円滑入居促進業務） | ア　実施方法 | | □実施　□必要が生じた場合に実施 | |
| イ　開始予定年月日 | | 年　　月　　日 | |
| ウ　主たる業務内容 | |  | |
| ⑶ | 法第42条第三号に掲げる業務  （生活安定向上業務） | ア　実施方法 | | □実施　□必要が生じた場合に実施 | |
| イ　開始予定年月日 | | 年　　月　　日 | |
| ウ　主たる業務内容 | |  | |
| ⑷ | 法第42条第四号に  掲げる業務  （附帯業務） | ア　開始予定年月日 | | 年　　月　　日 | |
| イ　主たる業務内容 | |  | |

備考

１　「６　活動区域」の欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「広島県内の一部の区域」の場合は、活動区域の市町名を記入してください。

２　「８　実施する支援業務の内容」の欄の「⑴　法第42条第一号の業務」の「ア　実施方法」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「実施」の場合は、「イ　開始予定年月日」、「エ　登録番号」及び「オ　登録年月日」に必要事項を記入してください。「委託により実施」及び「家賃債務保証会社と連携を図る」の場合は、「イ　開始予定年月日」から「オ　登録年月日」までに必要事項を記入してください。

３　「８　実施する支援業務の内容」の欄の「⑴　法第42条第一号の業務」の「ウ　委託予定者等」は、債務保証業務を委託する場合は委託する相手先の名称を、家賃債務保証会社と連携を図る場合は、連携を図る相手先の家賃債務保証会社の名称を記入してください。

４　「８　実施する支援業務の内容」の欄の「⑴　法第42条第一号の業務」の「エ　登録番号」及び「オ　登録年月日」は、家賃債務保証業者登録規程（平成29年国土交通省告示第898号）第５条第１項第二号の登録番号及び登録年月日を記入してください。なお、債務保証業務を委託する場合は、委託する相手先の登録番号及び登録年月日を、家賃債務保証会社と連携を図る場合は、連携を図る相手先の家賃債務保証会社の登録番号及び登録年月日を記入してください。

５　「８　実施する支援業務の内容」の欄の「⑵　法第42条第二号の業務」及び「⑶　法第42条第三号の業務」の「ア　実施方法」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「実施」の場合は、「イ　開始予定年月日」及び「ウ　業務の内容」に必要事項を記入してください。

６　「８　実施する支援業務の内容」の欄の「⑷　法第42条第四号の業務」は、法第42条第一号から第三号までに掲げる業務に附帯する業務を行う場合に記入してください。